

歯科材料（09）歯科用研削材料
一般医療機器 歯磨カップ JMDN コード：16184000

再使用禁止

P プラスプロフィーカップ

【禁忌・禁止】

1. 本製品に対し発疹などの過敏症状の既往歴がある患者には使用しないこと。
2. 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造



2. 原材料

カップ部：エラストマーポリマー、ポリプロピレン
軸部：真鍮

3. 包装

50 個／包

【使用目的又は効果】

本品は歯科予防（清掃）時に研磨材を適用するために用いる。

【使用方法等】

〔使用方法〕

- 1) 必要に応じてオートクレーブ滅菌を行う。
（オートクレーブ滅菌温度 134℃以下厳守。）
- 2) 研磨部位に応じて本品を選択する。
- 3) 選択した本品を歯科用電気駆動装置に取り付ける。
- 4) 本品に研磨ペーストを適量塗布し、歯面の清掃を行う。
※最大回転数：10,000rpm

〔使用方法等に関連する使用上の注意〕

- ・ 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- ・ あらかじめ、患者の口腔外で回転させ、回転不良やぶれがないことを確認してから使用すること。
- ・ 歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、本品を確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- ・ 使用に関しては無理な力を加えないこと。（無理な力を加えると負担がかかり、破損や口腔粘膜を傷つける恐れがある。）
- ・ 使用に関しては、プロフィールカップを歯にあてた後、回転させること。口腔外で回転させると研磨ペーストが飛散することがあるので注意すること。
- ・ スクリュータイプはモーターを逆（左）回転させると外れてしまうので、必ず正（右）回転で使用し、逆（左）回転はしないこと。
- ・ 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- ・ 使用後は、交差感染を防ぐため別の患者には使用せず、必ず廃棄すること。

【使用上の注意】

- 1) 使用前に必要なに応じて適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 2) 劣化や異常が見られた場合は、機器の使用を中止すること。
- 3) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒートテイングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 2) 本品に適合しない歯科用電気駆動装置には使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用前に破損、ヒビ、大きな腐食やキズ等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 2) 使用前に必要なに応じてオートクレーブ等で滅菌を行うこと。
【オートクレーブ温度 134℃以下厳守。】
- 3) 洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させること。
水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Perfection Plus Ltd. （パーフェクションプラス社）
製造国：イギリス